

施設基準について

■医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などで患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■短期滞在手術等基本料 1

当院では短期滞在手術基本料 1 に関する施設基準を満たし届出しております。この基準を満たす手術に対する体制が整備されています。

■コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズ装用のために受診された方の診療に係る費用は以下の通りです。

| 項目 | 点数 |
|--------------|-------|
| 初診料 | 291 点 |
| 再診料 | 75 点 |
| 明細書発行体制等加算 | 1 点 |
| コンタクトレンズ検査料1 | 200 点 |

- コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。
- コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたしますが、過去の受診時期によっては初診料を算定する場合があります。